

## 習志野市スポーツ9施設の指定管理者候補者の選定について

### 1 指定管理者の概要

- (1) 候補者 公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会
- (2) 設立年月日 昭和48年3月20日
- (3) 目的 スポーツ施設の整備拡充とその効果的運営並びにスポーツ振興に関する事業を推進等
- (4) 役員 評議員6名、理事10名、監事2名
- (5) 資本の額 3,000,000円
- (6) 事業実績 習志野市袖ヶ浦体育館等の指定管理者としての管理運営(平成18年4月1日から平成26年3月31日まで)  
習志野市茜浜パークゴルフ場の指定管理者としての管理運営(平成21年4月1日から平成26年3月31日まで)  
習志野市芝園テニスコート・フットサル場の指定管理者としての管理運営(平成23年10月1日から平成26年3月31日まで)  
習志野市スポーツ11施設の指定管理者としての管理運営(平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)  
習志野市スポーツ9施設の指定管理者としての管理運営(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)

### 2 指定管理者の選定の結果

- (1) 申請者数 3(公募)
- (2) 選定理由

スポーツ施設の設置目的を十分理解し、その目的を実現するため、市民の平等な利用を確保すること、本市のスポーツ施設の管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有していること、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できること、また、専門的知識をもつ職員を配置するとともに、市の要求する職員配置や体制が十分満たされていること、公の施設の管理運営実績が豊富であること等を総合的に勘案し、当該施設の指定管理者の候補者として選定したものである。